平成 30 年度 全国安全週間

本週間７月１日～７日

（準備期間 6 月 1 日～30 日）

●趣 旨

第 13 次労働災害防止計画が平成 30 年度を初年度として新たに展開されること踏まえ、働く方一人一人がかけがえのない存在であり、各事業場で一人の被災者も出さないという基本理念の下日々の仕事が安全なものとなるよう、不断の努力が必要である。

（スローガン）

新たな視点でみつめる職場　創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災

●労働災害防止活動の推進

①荷役作業中の荷台からの墜落・転落防止対策の徹底
②荷主との合同による荷役作業現場の点検及び改善の実施
③交通労働災害防止のための管理体制の確立
④適正な労働時間等の管理及び走行管理の実施
⑤交通労働災害防止のための教育の実施と意識の高揚

●具体的な活動の推進

①荷物の積卸時の転落防止
②フォークリフト、ユニック作業時の周囲の安全確認
③子供、自転車の飛び出し・斜め横断に注意
④夜間の直進時、右からの横断歩行者の警戒
⑤交差点、信号待ち停車中車両への追突事故に注意
⑥交差点、出合い頭事故に注意

◆ドライバーさんの目につくところに掲示してください

十勝地区トラック協会　労働委員会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 十勝分会